

# 梶野公園活用計画ワークショップ

ニュースレター第5号(最終号) 発行：平成21年1月8日

本誌ニュースレターは、梶野公園活用計画ワークショップ各回成果を共有するため、各回終了後に成果をとりまとめ、参加者のみなさんに送付するものです。また、各回成果を広く市民に公開するため、小金井市公式ホームページにて閲覧できるように致します。

## 第5回ワークショップについて

梶野公園活用計画第5回ワークショップは平成20年11月27日、婦人会館にて開催されました(出席者計15名)。第5回では、ワークショップの最終回として、これまでのグループ協議から全体協議の形式に変え、これまでの成果をもとに作成した「基本方針」と「基本計画図」の最終案を確認しあい、「梶野公園活用計画」としてまとめました。また、今後における梶野公園の管理運営に関わる市民の取り組みについても話し合っていました。

## おつかれさまアンケートについて

計4通の回答をいただきありがとうございました。主な内容を以下に掲載させていただきます(文責はコンサルタント)。

- 活発な意見交換ができて、よかったですと思います。始めてひとつの輪になって、顔をあわせての話し合いも親しみが深まった気がします。おおむねめざす方向がぶれずにまとまって、安心しました。高齢の男性から、不用品交換会、映画会など、楽しそうに今後の希望をおっしゃる様子が印象的でした。梶野公園が、地域を越えてみんなに愛される場所になったらうれしいですね。まずはみんなで使ってみることだと思います。芋煮会が成功しますよう、担当のみなさまのお知恵とお力添えをよろしくお願い致します。優秀なコンサルテーションで、活発でまとまりのあるワークショップになりましたね。職員のみなさまの熱意のおかげです。有難うございました!
- 現状の原っぱや林が残ること、基本方針が子どもの育ちに深く関わる内容のものであったことで、したいこと、やりたいことが広がった気がし

- ます。この原っぱで、林で、子どもたちと、お年寄りと、お母さんお父さんと、多世代が交流できるイベントを考えられたらうれしいです。(本当はプレイパークの提案をしたいのですが、これからということ)
- 管理上の問題点と対策・対応のまとめをするべきだと思う。
- 今日は、なかなかよい意見(アイデア)が浮かばず、提案できませんでした。自分の立場は、現在けやき保育園の父母(来年度から緑小)ですが、お年寄りも若い人も、身障者も健康者も、小中学生も幼児も、すべての人にとって「よい企画」「よい公園」という欲張りな発想では難しいなと感じました。ひとくちに「子ども」といっても、0~2才と3~5才と小学生とは遊び方も要求も違うし、私の思いつくことはすべて「同じような年代の子を集めて小金井公園でやれば済む」ことになって消えてしまったのが実情です。地域の人たちとの交流、共存共栄はとても重要なことだと思います。が、今日のところはお役に立てそうな考えが浮かびませんでした。今後の討論に期待しています。

## 梶野公園活用計画

「梶野公園活用計画」は、文章主体の「基本方針」と、それらを図化した「基本計画図」によって構成します。

### ■基本方針に関わる主な協議内容

第5回ワークショップでの成果をもとに梶野公園活用計画基本方針を下図のように仕上げました。

- 市民参加、協働の精神が基礎にあることを明記しておき、市民活動の発足・継続に役立てたい。
- ワークショップで話し合われた公園のつくり方、整備の仕方に関わる方針(環境にやさしいつくり方)も明記しておきたい。
- 「つくったらつくりっぱなし」ではなく、整備後も市民・行政がともに梶野公園を見つめ続け、よりよくなっていくことを明記しておきたい。



### ■基本計画図に関わる主な協議内容

第5回ワークショップでの成果をもとに梶野公園活用計画基本計画図を次ページの図のように仕上げました(赤字が今回修正した箇所です)。

- 梶野浄水所に隣接する土地(一部に私有地あり)を活用した出入口は、現状では整備不可能だが、今後も可能性を検討してほしい。
- 道路に接する生垣の高さは、子どもの目線での安全・安心に配慮して設定してほしい。
- 原っぱに生息する生物(昆虫など)に配慮して、既存草地の保全を前提とした整備や、原っぱの一部を刈り残す管理などを行ってほしい。
- 身障者用駐車場の車止めは、体の不自由な方の負担がないよう、形態・運営のあり方を検討してほしい。
- 夜間の安全・安心のため、市民・行政の協働・合意により、利用状況等を見ながら、整備・運営管理を今後も検討していく必要がある。



# 梶野公園活用計画 基本計画図

## 北側出入口整備の可能性を今後も検討

- 梶野浄水所に隣接する土地を活用した出入口整備の可能性を今後も検討していきます。

### 防災倉庫

- 防災倉庫の建築面積は最大20㎡内外を想定。
- 倉庫裏の防犯性に配慮し、公共施設(梶野浄水所)に接する場所に配置します。

### 備蓄物資の搬出動線

- 災害時、備蓄物資を近隣の避難所(第三小学校など)に搬出します。

### 多目的広場

- 既存遊具(ブランコなど)を撤去し、既存木を伐らず、ゲートボール1面程度の多目的に使える小広場をつくります。
- 防災倉庫前の荷さばき場所としても活用します。

### 既存疎林

- サクラとイチヨウの林をそのまま活用します。

### 緩衝樹木帯

- 隣接住宅のプライバシーを守り、防火樹木帯としても機能する緩衝樹木帯とします。
- 隣接住宅側に枝などをのばす樹木は枝打ち、間伐します。

### ベンチ

- 近隣住宅への配慮から人が集う場所は「みんなの広場」のみとします。
- 木陰や原っぱの景色を楽しむベンチを各所に置きます。
- ベンチの周囲に車いすの方が滞在できる場所をつくります。

### 園路

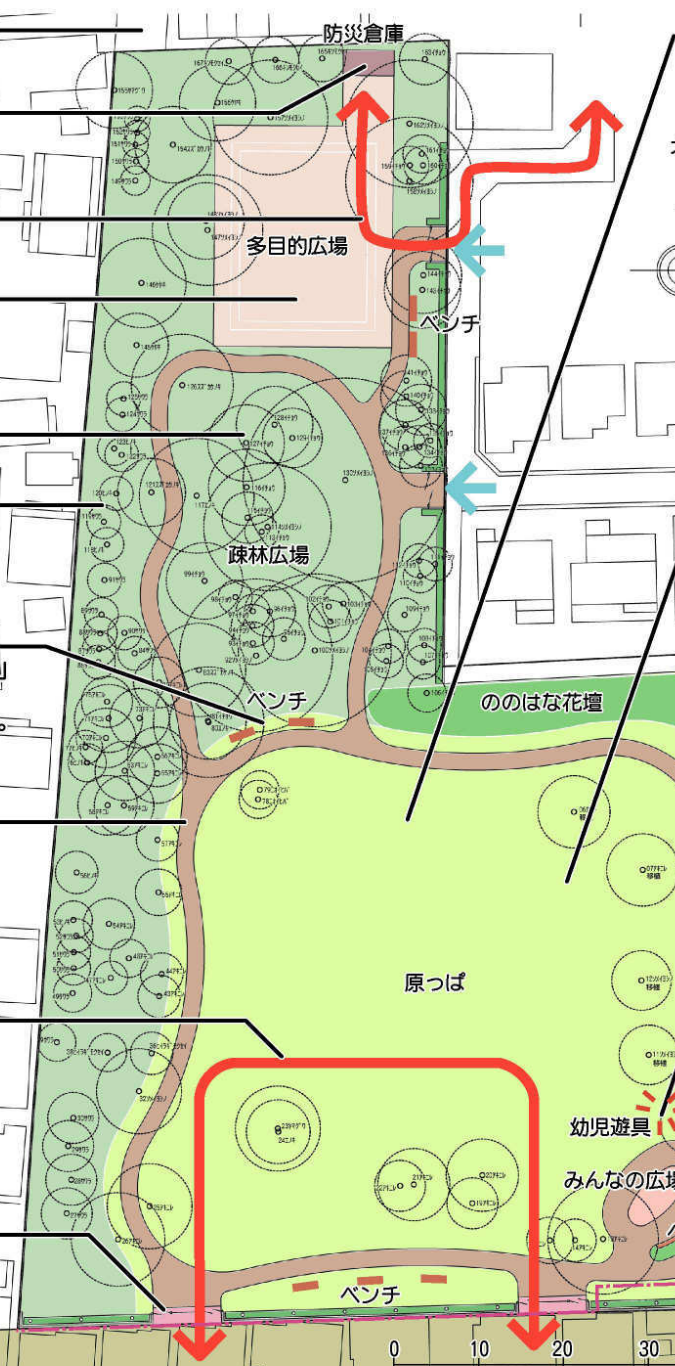
- 原っぱと疎林広場の周囲を巡る8の字型の園路をつくります。
- 車いすを利用する人でも公園を利用できるように硬い舗装の園路を設けます。
- 園路の幅は、2台の車いすがすれ違いできるような2mとします。

### 災害時の大型車両動線

- 災害時、救助救急活動やがれき処理活動などの拠点とするため、原っぱに大型車両の出入りを想定。
- 大型車両の誘導のため、大きな出入口を2ヶ所設けます。
- 出入口には、幼児などの安全性確保と違法駐輪防止のため、車いすを利用する人でも開閉可能な扉を設けます。

### 出入口のつくり方

- 幼児などの安全性確保と違法駐輪防止のため、車いすを利用する人でも開閉可能な扉を設けます。
- 災害避難時への配慮から、施錠はしません。
- 公園利用者用の駐輪場を公園の中に設定。違法駐輪の懸念があるため臨機対応可能な形態とします。



## 夜間の安全・安心について

- 東京都「安全・安心まちづくり条例」により夜間における公園内の平均水平面照度3lx以上とします。
- 夜間の安全・安心のため、市民・行政の協働・合意により利用状況等を見ながら整備・運営管理を検討していきます。

### 原っぱ

- 既存原っぱはできる限りそのまま活用します。
- 原っぱの利用条件
  - ①危険性がなく、他の利用と共存できる
  - ②隣接住宅に配慮できる(うるさくないなど)
- 原っぱの生物(昆虫等)に配慮して整備・管理します。

### 住宅に接する境界のつくり方

- 隣接住宅の防犯性への配慮から、管理柵を設けます。
- 原っぱと住宅が接する境界には、防球機能を持たせるため、高さを5m内外とします。

### ののほな花壇

- 南に面した外周部に、野の花などを主とした植栽地を設け、隣接住宅との緩衝帯とします。

### 道路に接する境界のつくり方

- 違法駐輪への配慮から、生垣などを設けて自転車が入れないようにします。
- 災害時、健常者は生垣などを乗り越えて公園に避難できます。
- 生垣の高さは子どもの目線で安全・安心に配慮して設定します。

### 幼児用遊具コーナー

- 入園前の幼児とお母さん向けに、幼児用遊具(公園の雰囲気合う丸太製の動物など)を設置します。

### トイレ

- 都市計画道路ができるまでの防犯性(見通し)に配慮し、都市計画道路の北側に配置します。
- トイレの隣に身障者用駐車場(2台分)を設けます。
- 身障者用駐車場の車止めは体の不自由な方の負担がないよう、形態・運営のあり方を検討します。
- 男1・女2・多目的1を目安としつつ、日常利用時に不足ない仕様とします。(オストメイト対応)
- 災害避難者への対応として、マンホールトイレを付近に設置します(穴数は災害時の利用想定に基づき設定します)。

### みんなの広場

- トイレに近く、見晴らしのよい場所に、車いすの方も集うことができる広場を設けます。
- 大勢の人が一度に座れる大型のベンチ、夏の暑さを和らげるドライミスト装置などを設けます。

### 南東角に出入口を追加

- 都市計画道路ができるまで、図上の鎖線部が閉鎖となるため、その期間の利便性に配慮し、南東角に出入口を追加します。

## ワークショップからつなげる今後の市民活動など

梶野公園活用計画を実現するため、今後の市民活動に期待が寄せられています。

当公園における市民活動には、以下のような役割・効果が期待されます。

1. 地域に身近な防災公園として「共助」の輪を広げる
2. 公園利用を通じての多世代にわたる「地域交流」の輪を広げる
3. 地域の安全・安心を守る「眼」と「声かけ」の輪を広げる
4. 隣接居住者への気配りや公園利用者どうしの譲り合いの「マナーアップ」の輪を広げる

また、市民活動組織発足には、以下のような利点があります。

1. 市民・行政相互に主体が明確になり、同じ目線に立った協働・合意の関係を築ける
2. 公園利用者、隣接居住者、地元町会、保育園、小学校など様々な主体が市民活動組織に参画することで、互いに協力しあい、同じ目標を共有できる

以上のことから、当公園がリニューアルオープンする平成 22 年度末に、市民活動組織を本格始動させることを見ずえて、今から始める試行活動について協議しました。

その成果として、当日立候補いただいた 3 名の世話役によるコーディネートのもと、試行的なイベントと協議会をセットにした市民集会を継続的に実施しながら、公園運営のあり方や市民活動組織の発足について検討を続けることとなりました。

以下は、第 5 回ワークショップでの協議内容をもとに、世話役により企画していただきました第 1 回試行活動の開催予定です。

### 第 1 回「梶野公園をきれいにしよう」

公園清掃の後、婦人会館にて「おつかれさま交流会」。

おつかれさま交流会では、婦人会館調理室で作る芋煮を囲みながら、今後の活動プランの話し合いや、ワークショップの成果報告書の配布を行います。

日 時： 平成 21 年 1 月 25 日(日) 午前 10:00~12:00

集合場所： 婦人会館

持ち物： 掃除用具(お持ち出来る方のみで可)、芋煮用刻み野菜、個人用お箸、エプロン・三角巾等(調理手伝い頂ける方のみ)、調味料等の材料費実費負担あり

参加申込は世話役まで

小林： mosula@mac.com FAX0422-55-5107

邦永： yoko-dfp@mti.biglobe.ne.jp

なお、E-mail か FAX での申込みができない方は、市までご連絡ください。

小金井市環境政策課 TEL042-387-9860(直通)